

ふじえだ

市議会だより

発行:藤枝市議会 編集:市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030

藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> [市ホームページよりお入りください](#)

平成28年11月5日

第200号

記念特集号



9月定例会

平成27年度一般会計・特別会計・企業会計決算を認定

市議会9月定例会は、9月2日から10月5日までの34日間の会期で開催しました。平成27年度一般会計歳入歳出決算や平成28年度一般会計補正予算など17議案が上程され、いずれも原案のとおり認定・可決しました。平成27年度決算については、9月20日、21日、23日、26日の4日間、決算特別委員会を開催し、審査を行いました。

その他人事案件も4件上程され、いずれも同意、適当と認めました。

また、議員による発議案2件も原案のとおり可決し、請願1件については不採択としました。

なお、一般質問は9月12日・13日の2日間で行いました。

「お、お、藤枝」撮影者: 確井直次

主な内容

- 第200号記念特集 2
- 決算特別委員会の審査 4
- 常任委員会の審査 6
- 本会議の討論 7
- 9月定例会の審議結果 8
- 人事案件・請願・議員発議 9
- 一般質問 10
- 常任委員会の所管事務調査 16
- 第200号記念特集 18
- 表紙の写真募集 20
- 11月市議会定例会の予定 20



第6回おかべあかり展



第6回おかべあかり展に出展
「国道1号バイパス4車線化の早期完成を」
撮影者: おかべプロジェクト未来

開かれた市議会を目指して



議長
水野 明

人口減少、高齢化が進み、地方自治の真価が問われる中、地方創生と称して地方自治体の地域間競争が激しくなっています。

そんな中、「ふじえだ市議会だより」が、市民の皆様と市議会を結ぶ架け橋として、昭和42年4月に、広報ふじえだ市議会特集号として創刊以来50年の歴史を経て、ここに200号を市民の皆様にお届けできますことを大変喜ばしく思います。

地方分権改革が進展する中、藤枝市議会では、平成26年2月定例会で「藤枝市議会基本条例」を可決し、市議会として果たすべき役割を明らかにし、監視機能

や政策立案機能など強化に努め、市議会の活性化を図ってまいりました。

分権社会の確立には、二元代表制の一翼を担う地方議会が、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確にとらえ、執行機関である市長と対等の関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら協力して自治体運営・総合的なまちづくりに積極的かつ柔軟に対応していく必要があります。

近年では、インターネットを活用した情報発信が普及し、本市においても、議会インターネット中継を平成24年11月から開始するなど広報戦略を進めてきたところですが、市議会だよりは、紙面による貴重な情報アイテムとして、市民の皆様との絆となるよう、読みやすくわかりやすい紙面づくりを目指してまいります。今後、引き続き温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

だより

記念特集

「市議会だより」に想う



藤枝市自治会連合会長
鈴木 英吾

「議会だより第1号」が発行されてから間もなく200号。当時の議長は、「市民の意見を議会に反映し、・・・市民と議会が分離一体となって市政の発展に努力する。そこに議会報を発行する意義がある。」と述べられています。

藤枝市議会は、本年度も半ばを迎えようとしています。「議会活性化特別委員会を設置し、議会基本条例が平成26年3月19日の定例会で議員の全員賛成により可決されました。これらによって、今年度も市議会と

市民の皆様との議会報告会及び意見交換会（タウンミーティング）が市内4会場で開催されました。

「市議会だより」には、市長の施政に対する各議員の活発な質問や当初予算等について審査が行われた内容が記載されています。また、本会議の様子はインターネットで生中継し、録画配信もされています。市政をより深く理解するため、議会を傍聴されたらと思います。今後も充実した議会活動が紙面いっぱい溢れた「市議会だより」を期待いたします。



200号の発行によせて



藤枝市長
北村 正平

「ふじえだ市議会だより」が200号となる記念号の発行を迎えましたことを心からお祝い申し上げます。

また、これまで編集や発行にご尽力された市議会広報広聴委員の皆様にも、深く敬意と感謝の意を表します。さて、少子高齢・人口減少社会を迎える中、本市の人口は継続的に増加をしており、民間投資も進み、活力に満ち、大変よい循環が生まれています。

これは、市民の暮らしに直結する4つのK（健康・教育・環境・危機管理）や子育ての充実、中心市街地の魅力の向上など、様々な施策を市議会をはじめ、市民の皆様と一緒に進めてきた成果であると考えます。これからもこの流れを止めることなく、さらに多くの皆さんに選ばれ、元気な話題が溢れる「幸せと希望があふれるまち」に向かって、皆さんとともに、これまで以上に行動し、汗を流し市政に邁進してまいります。

この議会だよりは、市民の皆様と議会と市が、こうした施策にかかる正確な情報を共有するために重要な役割を果たしています。

「ふじえだ市議会だより」が今後も市民の皆様にも愛読されることを切望するとともに、藤枝市議会のますますの発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

ふじえだ市議会

第200号

藤枝市議会に期待すること



藤枝商工会議所女性会 会長
渡辺 輝代

8月のリオ・オリンピック・パラリンピックでは、藤枝明誠高校出身の選手も含め、日本人選手の活躍とメダルラッシュに日本中が沸き返りました。

4年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックには、我が藤枝市もキャンブ地誘致を推進しているようです。是非とも実現し、市民皆でスポーツの祭典を盛り上げるきっかけになることを願っています。

サッカーをはじめとするスポーツが盛んな藤枝市、青空の下、緑あふれる総合運動公園で、世界トップクラスの選手のプレーを目の

当たりにすることが出来たら、日々熱心に各スポーツに取り組んでいる多くの子供たちに、本物の迫力と夢を与えることでしょうか。

また、異国の文化に触れることで、改めて藤枝の文化、観光の良さを見直す機会になることも期待しています。

藤枝には、豊かな自然、歴史に基づいたしえの面影や伝統文化が数多くあります。また人口が増え、次世代が暮らしやすい街づくりを目指している我が市においては、新たな暮らしのスタイル、文化が今後も創造されることでしょうか。市の持つ潜在能力を生かし、更なる発展の可能性を秘める我がまち・藤枝市。誰もが住みやすく、市民の笑顔が広がる明るいまちづくりを、市民を代表する市議会の皆様にも期待しております。

決算特別委員会の審査

9月定例会では、9月20日、21日、23日、26日の4日間で決算特別委員会を開催し、平成27年度一般会計・特別会計・企業会計決算を一括して審査しました。ここでは、主な質疑の内容を掲載します。



27年度一般会計決算

歳入

問 市民税の不納欠損の内訳を伺う。

答 不納欠損額は全体で8,600万円余あり、

その内4,900万円程が、財産喪失や所在不明等の理由により、5年の時効を迎える前に判断をし、不納欠損の処理を行ったものである。

問 ふるさと応援寄附金について市民による寄付額とその人数について伺う。

答 ふるさと応援寄附金全体で1億9千万円余の収入があり、その内284万3千円が本市の市民80人からの寄附によるものである。

問 国際交流事業費について、過去2年における藤枝市民が楊州市へ訪問した実績及び今後の交流の在り方についての考えを伺う。

答 市で把握している人数は、平成26年度は13人、平成27年度は7人が楊州市を訪れている。今後、

補助制度の周知と合わせ、文化団体や産業団体等の市民レベルでの交流促進に向けた取り組みを行う。また、産業交流については、現地で本市の魅力や特産品をPRして海外からの観光客（インバウンド）の獲得を促進し、地域経済の活性化につなげていきたい。

問 戦略広報推進費について、SNSからホームページへの誘導を工夫し、開催中のイベントのお知らせや予告などもっと発信するべきと考えるがいかがか。

答 例えば、フェイスブックに掲載した情報の最後に「詳しい情報はこちらへ」と、公式ホームページへ誘導するなど、SNSとホームページをリンクさせるなどしている。また、SNSによるタイムリーな情報の一層

の活用について考えていく。

問 大学連携事業について、市主催イベントへの学生のボランティア参加など、学生の自主的協力が伴うような連携が、本来の姿だと思うがどう考えるか伺う。

答 例えば、常葉大学の看護学生が市立病院で実習研修を行うことや、女子学生による「ふじえたガールズミーティング」への参加など実態が伴った連携となるよう取り組んでいく。

問 民生委員の活動について、昨年8月にまとめた「民生委員・児童委員の活動環境改善のための報告書」の効果を伺う。

答 効果の一例としては、報告書の中で民生委員・児童委員自らが自治会に対して、改選時の継続又は退任の意向を早い段階で伝えることとしたため、次期民生委員・児童委員の円滑な推薦につながる事ができた。

問 中小企業エコ活動支援事業費について、エコアクション21の更新の実態を伺う。

答 平成26年度にエコアクション21認証を8つの事業所が更新しなかったため平成27年度から新規に加え、更新の際の登録費用も補助の対象としたところ、未更新の事業所が1事業所に減少した。今後も、より多くの事業所がその取得や更新ができるよう支援していく。

問 空き家バンク推進事業費について、不用額が生じた理由を伺う。

答 ほとんどの入居世帯が、多額の費用をかけたため、改修費用にかかる補助金が不用額として残った。

問 藤枝型買い物支援サービス応援事業費について、予算額の3分の1が不用額として残った理由を伺う。

答 エントリーした商店街や業者が上限枠までの補助額を要せずに事業実施したため不用額が生じた。

問 自主運行バス等運行事業費について、家の前まで迎えに来てくれるエリア型乗り合いタクシーと、バス停まで行かなければならないバス停型乗り合いタクシーがあるが、地域格差が生じているのではないか。

答 乗り合いタクシーの形式の選択は、地域で様々な議論を重ね、目的地や利用形態等を勘案して決定している。今後も地域で議論し、運行方法など地域の実情に応じて柔軟に対応していく。

問 公民館費について、「平成27年度から、瀬戸谷と青島北、高洲について地区交流センターに変わったがその成果と職員役割について伺う。

答 これまでの公民館長と行政センター長を、地区交流センター長に一本化したことで、指揮、命令系統が統一され、わかりやすい組織になった。交流センター長は、自治会や町内会などの地域と行政とのパイプ役として、自治会や町内会の取りまとめや本庁との連携などの役割を担い、一方、自治会からの推薦で配置される「地域活動推進主任」については、公民館活動や地域コミュニケーションづくりを主な業務として取り

組んでいる。

27年度国民健康保険 事業特別会計決算

問 平成27年度の不納欠損の内容と回収対策について伺う。

答 平成27年度の不納欠損額は、2,122件で1億3,776万1,270円、内訳としては5年の時効で処分したものが7,353万54円、時効を待たずに執行停止から3年経過によるものが6,233万9,316円、即時欠損は、189万1,900円である。滞納者に対しては、督促状や催告書の送付のほか、面談をする中での分納による対応や、差し押さえ等を行っている。

27年度簡易水道事業 特別会計決算

問 簡易水道の配水施設が老朽化しているが、今後の取り組みについて伺う。

答 殿西ノ平は昭和38年の施設であり老朽化対策が必要だと考える。また、効率のよい運営という観

点から、殿西ノ平と朝比奈中央の施設の集約について、水源の水量、安定供給、安全性等を考慮し検討していく。

27年度土地取得 特別会計決算

問 財産売り払い収入の件数と面積、金額を伺う。

答 一つが教育会館用地で、31.98㎡、金額は240万8,112円である。もう一つは岡部宿内野本陣用地で、2,184.36㎡、金額は3,870万8千円である。

27年度介護保険 特別会計決算

問 平成27年度の不納欠損の内容と回収対策について伺う。

答 平成27年度の不納欠損の状況は、金額では、1,559万7,450円、件数は3,286件、人数は339人である。主な理由としては生活困窮により時効に至ったものなどである。滞納整理については、督促状や催告書を送付するとともに、

電話催促を11月と2月に行い、その後戸別訪問も行った。困難な案件については、債権回収対策室へ14件移管した。あわせて、介護福祉課として差し押さえの予告を2件行った。

27年度病院事業会計 決算

問 病院の医師、看護師の確保については、以前事業管理者が、修学金に頼らずに確保していきたいと述べたが、現在の考えはどうか伺う。

答 修学金は医学部の学生や看護学校の学生に貸し出すものであるが、借りた年数分だけ病院で働いてもらうことがルールとなっている。当院に就職しない場合はもちろん病院に就職しても、規定の年数を在籍しない場合には返還していただくが、医師に関してはこれまでほとんど例はない。看護師も年に1人か2人いる程度である。市立総合病院は、医師については救急センターができたことや、がんに強い病院と

いうメッセージを発信しているため、今年の臨床研修医採用試験には16人の枠に対して、26人の応募があった。その中で修学金を借りている学生は3人だけである。救急センターなど当院の魅力が認知されつつある証と評価している。看護師については、近隣病院の修学金状況も考慮すると、すぐに修学金制度の撤廃はできないが、将来的にはそうした病院の魅力により看護師を確保していきたい。

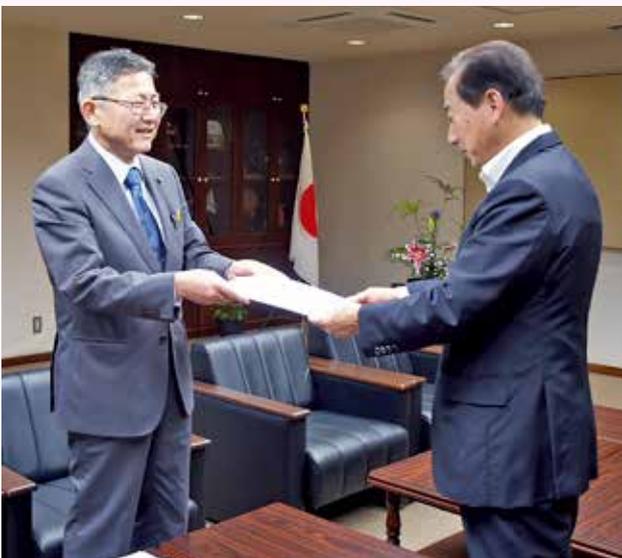
27年度水道事業会計 決算

問 配水管等の耐震化の実施状況を伺う。

答 平成27年度末での施工状況は、162.5km、管路全体の18.7%となっている。その内、平成27年度は11.7kmを施工した。

「希望のまち ふじえだ」に向け、 決算特別委員会から市長へ提言

決算特別委員会では全事業の総点検シートに記載されている事業のうち、主要事業、新規事業及び長期継続事業を中心に21事業を抽出し、計8回の委員会を通じて、その事業についての評価を行い、去る10月5日に「平成29年度予算編成に向けての提言書」を市長に提出しました。



提言書は市議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた補正予算や条例制定などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会

「平成28年度藤枝市一般会計補正予算(第3号)」
問 ふじえた新婚生活サポート事業費について、若い世代が対象になると思うが、行政の情報に関心の低いこの世代に、この補助制度をいかに周知するのか伺う。

答 広報ふじえたへの掲載やホームページでの周知はもちろん、婚姻届を受け付ける市民課の窓口での対応を充実させること、更には、SNSの活用や、結婚する方が住居を探す時に訪れる不動産業者を通じて案内なども考えている。

問 サッカーのまち藤枝・なでしこ育成事業費について、『女子サッカーの普及を視点としたイベントの開催』とは、どのようなものを考えているのか伺う。

答 12月4日に、本市に拠点を置く2つの女子サッカーチーム『ルクレMYFC』と『アスレジーナ』の直接対決があるので、この試合に合わせて、女子サッカーの発展を目的としたイベントを開催する予定である。具体的にはこれから調整していく。

問 地震ブレイカー等設置推進事業費について、現在の申請状況について伺う。

答 9月15日現在で、5900件の申請がある。



現地審査の様子
 (第57号議案で取得が可決された同型の消防団用消防ポンプ車を見学)

健康福祉委員会

「平成28年度藤枝市一般会計補正予算(第3号)」
問 育ちの環境整備事業費について、保育所遊具等の更新を補正で行う理由を伺う。

答 平成27年度決算での実質収支額を活用し、安全安心の保育環境づくりのため、計画を前倒しで実施するものである。

「平成28年度藤枝市病院事業会計補正予算(第1号)」
問 安全でおいしい病院給食の提供と地産地消の推進について伺う。

答 病院給食については、受託業者、臨床栄養科、双方の目で確認し、今まで以上に、その質を担保していく。地産地消の推進においては、地産地消週間を今後も継続し、食材の調達についても地産地消に配慮することを仕様書へ明記する。

問 病院給食に関わる人員の確保が一番の問題だと思いが、民間委託する際、人員確保についてどう考えているか伺う。

答 現在、当院に働いている臨時職員が希望すれば、受託業者での雇用を担保していきたい。また、受託業者は、いろいろなおところに従業員がいるので、当院で人が足りなければ、他の職場から補充することで、人員の安定確保を図ることができるかと考える。



現地審査の様子 (前島保育園)

建設経済環境委員会

「平成28年度藤枝市一般会計補正予算(第3号)」
問 地元産業成長支援事業費について、地元企業―CT導入意向調査と地元中小企業実態調査の関連について伺う。

答 地元企業―CT導入意向調査の実施にあたっては、当初予定していた製造業実態調査を合わせて行うこととし、製造業以外の他業種についても幅広く調査するため、業務委託するものである。

問 土地改良事業費について、三面側溝ではなく、生物多様性に配慮した工法にできないか伺う。

答 当該工事は、冠水による農作物への被害軽減を図ることを優先させたもので、今後の水路改修の工法検討にあたっては、生物の生息環境などにも配慮していきたい。

問 道路新設改良事業費について、今回補正により実施する工事箇所は、本年度の新規要望箇所も含めて選定したのか伺う。

答 平成28年8月末現在、市内全域で75件の新規要望がでている。選定に関しては、緊急性等を考慮した上で、基本的には申請順に選定している。



現地審査の様子 (栃山川中の橋公園)

本会議の討論

9月定例会では、賛否の分かれた議案すべてについて、討論が行われました。ここでは、その一部を掲載します。

27年度後期高齢者医療特別会計決算

反対

安倍内閣は来年度から保険料特例軽減措置を廃止しようとしているが、75歳以上の全人口の6割相当の916万人が負担増となる。国民年金のみで暮らす人にも2倍〜3倍もの値上げとなるのは、お年寄りだけの保険制度にすれば、医療費の高騰が保険税値上げに跳ね返るのが必定であり、それがいやならば受診抑制せよという選択肢しかない無慈悲な制度であるからだ。さらに、湿布や目薬、ビタミン剤、うがい薬、漢方薬を保険給付から外す事が検討されており、日本医師会や連合も負担増を批判しており、本市議会としても制度廃止をもとめ反対する。

賛成

後期高齢者医療制度は、旧老人保健制度における現役世代と高齢者の負担割合が不明確である点や加入する被用者保険や国民健康保険での高齢者の保険料額の差が大きい等の問題を是正するため、生活保護世帯以外の全て

の75歳以上を被保険者として制度が発足し、任意で加入する生命保険や損害保険と異なり、世代間の相互扶助による社会保障制度の一環である国民皆保険制度の一翼を担うものである。現役世代が4割と公費で5割を負担することで後期高齢者医療制度の保険財源を支え、また、所得状況による保険料の軽減並びに現役並み所得者以外の者の自己負担を1割にするなど、高齢者の保険料負担にも十分に配慮されている。今後、本市と広域連合と十分な連携を図り、適正な運営がされることを求め、賛成する。

27年度病院事業会計決算

反対

市民誰もが入院時にお世話になる市立病院給食部門が来年度から民営化される。この決定は、平成27年8月に

されているが、そこで検討を深めた形跡は皆無である。いきなり委託決定である。これに反し、現場を管掌する市立病院の臨床栄養科は平成25年26年と詳細比較検討を行

い、結果「委託NO」の決定をしている。現場の声に反する決定がなされるまでの1年間、具体的な検討会議が行われた形跡が一切なく、いきなり委託が決定されているのは極めて非民主的な進め方であり、しかも市民誰一人にも知らすことなく、市立病院食民営化という大問題を決めてしまったのは容認できず反対する。

賛成

平成27年度、藤枝市立総合病院では、4月に念願の救急センターが稼働を始め、脳神経外科についても本格的な再開をはたすことができた。本圏域での急性期医療を担う体制強化が進められてきた。また、6月には最新の放射線治療装置の導入によるがん治療を開始し、本医療圏唯一の「地域がん診療連携拠点病院」としての機能強化が進められた。こうした事業推進のもとで、適切に予算執行が行われ、全国的に公立病院の経営悪化が叫ばれる中、3年連続の黒字決算はまさに評価に値するものであり、決算書の数字に誤りはないものと考えることから、賛成する。

以下、6点の理由により反対する。第1に、市民

28年度病院事業会計補正予算

反対

以下、6点の理由により反対する。第1に、市民

の理解と合意を無視し、秘密裡に給食の民間委託を進めた病院当局の姿勢は民主主義の名において容認できない。第2に、議会の審議が異常な情報非公開の下で行われたことである。判断材料となる文書・資料をほとんど提出せず、およそ民主主義の議会では考えられない状況がつけられた。第3に、病院内部で委託化への本格的なシミュレーションが行われていない。第4に、市民に説明できる理由が一つもない。第5に、民間委託は収支見込みが3千万円程度の損失になると、病院・患者そして市民に損害を与えるものである。第6に、委託では給食の質の低下が避けられず、また、地産地消の実現も非常に困難である。よって反対する。

賛成

市立総合病院では、調理員の確保に難渋し、やむを得ず管理栄養士を調理現場に回し急場をしのぐなどしてきたが、委託により、調理にあたっていた管理栄養士も入院患者さんの栄養指導に専念することができ、医療の質の一層の向上はもとより、病院収益の増収にも結びつくものと考えられる。また、病院の管理栄養士が直接目視する下で食

ものと考えられる。さらに、地産地消の推進に関する条例への対応についても、地元で生産された新鮮な食材が病院給食として患者さんの健康回復に大いに役立つことを期待している。このように、このままでは安心安全な病院給食を安定して供給することが出来なくなることを危惧しての最善の策と理解し賛成する。

これからも直営で、安全でおいしい、地産地消の病院給食を求める請願

反対

市立総合病院では、

管理栄養士による調理業務への支援などの対策を講じる中、毎日約1000食の患者給食を365日、休みなく患者に提供している。給食業務の委託により、管理栄養士が入院患者さんの栄養指導に専念でき、医療の質の一層の向上はもとより、在院日数の短縮により病院収益の増収にも結び付き、経営安定に寄与するものと期待される。さらには、委託後も病院の管理栄養士が直接目視する中で食材の入荷や調理が行われることから、食材の品質や適正な調理方法の確認が担保される。また、受託者がこれまで他の病院で培ったノウハウを十二分に発揮し、患者満足度の更なる向上も期待される。

「医食同源」と言われるように、まさに食事も医療の一環である。そのためには、まず、安定供給のための調理体制の確立が重要であり、今回の業務委託化は、そうした医療の面からも必要かつ最善の施策と評価し反対する。

賛成

第1に、委託化による費用対効果というこれまで関係者が病院経営で一番重く見てきた収支の財政シミュレーションを、十分な検討・検証もしないで出した結論だったこと。第2に、人手不足の問題だが、請願代表者が提出した資料で最近10年来の臨床栄養科の人員配置一覧が、ここ数年の中でわずかながら増加しているにもかかわらず、病院当局の答弁を鵜呑みにするのは、市民の負担に配慮されない。第3に、病院当局は、多くのことを答弁しているが、答弁を裏付ける文書や資料を一貫してまったく出していない。これは、まともな検証を何もしてこなかったことの表れではないか。第4に、市政の運営上、一番大事なことは市民の理解・市民合意である。これらに最も遠い、市民不在の議決だということである。以上4点について考えることから、賛成する。

9月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案認定・可決・同意・適当と認める◆

認第1号	平成27年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について (歳入485億2,684万6,946円 歳出446億7,939万6,464円)
認第2号	平成27年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入167億6,045万9,338円 歳出166億7,277万7,677円)
認第3号	平成27年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入3,508万1,819円 歳出3,508万1,819円)
認第4号	平成27年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入4,260万4,252円 歳出4,260万4,252円)
認第5号	平成27年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入31億7,079万1,022円 歳出31億7,002万5,715円)
認第6号	平成27年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入2,884万1,192円 歳出2,735万2,032円)
認第7号	平成27年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入8,689万6,121円 歳出8,689万6,121円)
認第8号	平成27年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入105億2,061万4,914円 歳出102億5,918万7,626円)
認第11号	平成27年度藤枝市水道事業会計決算の認定について (収益総額23億5,425万4,703円 前年度対比△2.7% 費用総額18億5,334万9,198円 前年度対比△3.1% 当年度純利益 5億90万5,505円)
第54号議案	平成28年度藤枝市一般会計補正予算(第3号) (歳入歳出それぞれ4億7,300万円追加)
第55号議案	平成28年度藤枝市介護保険特別会計補正予算(第1号) (歳入歳出それぞれ2億6,200万円追加)
第57号議案	市有財産の取得について(消防団用消防ポンプ自動車(CD-1型)2台)
第58号議案	市有財産の取得について(路線バス用大型ノンステップバス1台)
第59号議案	建設工事請負契約の締結について(三輪立花線(横内)橋梁下部工(橋脚)工事)
第60号議案	公平委員会委員の選任について
第61号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について
第62号議案	教育委員会委員の任命について
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第33号	「給付型奨学金」の開始及び無利子奨学金の拡充を求める意見書
発議案第34号	予算特別委員会の設置について

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名(議席順) 案件・結果	遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松崎周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	西原明美	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	数崎幸裕	植田裕明	水野明	
認第9号	平成27年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入13億7,673万7,881円) (歳出13億7,373万4,831円)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
認第10号	平成27年度藤枝市病院事業会計決算の認定について (収益総額158億8,838万6,125円 前年度対比9.1% 費用総額158億6,247万1,029円 前年度対比△12.2% 当年度純利益:2,591万5,096円)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第56号議案	平成28年度藤枝市病院事業会計補正予算(第1号) (食糧費相当額4億円の債務負担)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請第5号	これからも直営で、安全でおいしい、地産地消の病院給食を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意・適当と認めました。

●公平委員会委員

府川博明さん（瀬古）

●固定資産評価審査委員会委員

松浦伸一さん（大新島）

●教育委員会委員

増田貴司さん（上青島）

●人権擁護委員

諏訪すゑさん（岡部町玉取）

請願について

今定例会には、1件の請願が提出され、採決の結果、不採択となりました。審議の過程での一部を掲載します。

●これからも直営で、安全でおいしい、地産地消の病院給食を求める請願

「病院の食事は医療の一環として提供されるべきものであり、食事の提供に関する業務は病院自らが行うことが望ましいことから、①藤枝市立総合病院の給食業務は、本来の姿である直営を堅持すること②地産地消を大いに推進し、安心・安全でおい

しい食事を患者に提供するよういっそうの努力をつくすことを求め、請願する」に対して、

問 現在の給食業務の体制について伺う。

答 臨床栄養科の正規職員5人、臨時職員25人で、午前5時30分から午後2時15分までの早番と午前10時15分から午後7時までの遅番に分かれ、毎日約千食を休むことなく患者に提供している。しかし、現在、調理員が不足しているため、本来であれば病棟で患者の栄養指導等を行う管理栄養士の複数人が、常時、調理業務に従事せざるを得ない状況である。

問 給食業務の民間委託について、病院の中では、これまでどのような検討がされてきたか。

答 10年以上前から断続的に検討してきたが、平成25年に臨床栄養科から「直営を継続すべき。』との報告書が、経営戦略会議に提出された。しかし、その報告書に記載されている数値には不正確な部分もあり、また、臨床栄養科だけでなく病院全体からの視点に欠けていたため、その後も継続して多角的な検討を行うとともに、平成27年から

は、臨時調理員の時間給を引上げるなどの対応を図ったが、状況に変化は見られなかった。そのような経過を経て、平成27年8月10日に開催した病院の最高意思決定機関である運営会議において、民間委託のメリットが大きいと判断した。

問 委託した場合のメリットとデメリットについてどう考えているか。現在の給食業務の体制について伺う。

答 メリットとしては、受託業者が調理に必要な人員を確保するため、現在、調理に携わっている管理栄養士が、本来の栄養指導や食事を通した回復支援に従事することができること。大地震等で、病棟内の厨房が使用できない場合でも、受託業者が有している厨房を使用し、食事を提供できる可能性があること。他の病院における業務を通じて蓄積している品質管理・栄養管理などの手法を導入することにより、安全安心でかつ患者満足度の高い給食が提供できることなどが考えられる。一方、デメリットとしては、献立を作成する病院の管理栄養士と給食の調理員が、別組織に所属すること

により、情報共有や意思疎通が十分でない場合も考えられるが、これについては、院内でのコミニケーションを十分に図り、マネージャーという職を設けることで対応できる。

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案（意見書2件）が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第33号

「給付型奨学金」の開始及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」

学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の「給付型奨学金」の開始や無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策として、下記の事項について取り組むことを強く要望する。

1. 学が意欲のある者が経済的理由で進学を断念することがないよう、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため「給付型奨学金」を平成29年度から開始

すること。

2. 低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。

3. 返還月額が所得に連動する「新所得連動返還型奨学金制度」については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて、現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。

◆発議案第34号

「予算特別委員会の設置について」

次年度の各種会計予算を1つの委員会でも包括的に審査することと合わせ、単なる予算審査にとどまらず、決算特別委員会からの提言や常任委員会からの提言が予算にどう反映しているかも併せて、次年度予算の審査をおこなうことを目的とする。



行政について

- 今後の都市基盤整備について…………… 11
- 安全安心なまちづくりの施策展開について …… 12
- 地域再生計画に位置付けられた事業展開…………… 12
- 中山間地域への移住・定住促進策の取り組みについて… 12
- 藤枝おんぱくのもたらす功績とさらなる展開について… 13
- 27年度決算の総括と新年度への方向性について… 13
- 連携中枢都市圏構想について…………… 13
- 花回廊事業の進捗と今後について…………… 14
- 交流都市との相互連携について…………… 14
- 友好都市等の連携強化について…………… 14
- 藤枝市の地産地消を推進するために…………… 15
- 地方創生推進事業について…………… 15
- 稼ぐ観光事業について…………… 15
- 選挙に関連して…………… 16

健康・福祉・病院について

- 市立病院の給食、民間委託は正しいか…………… 10
- 病院給食の民間委託は、本当に患者・市民のためか?… 11
- 障がい者施設の運営、安全体制について…………… 14
- 女性の活躍とがん(乳がん)の予防対策等について 16



※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



日本共産党

石井 通春 議員

市立病院の給食、民間委託は正しいか

問 来年度から実施予定の市立病院の給食民間委託は、平成26年現場を管掌する臨床栄養士の報告では委託ノーの決定をしているが、なぜ覆ったのか。

答 報告では人件費の法定福利費の除外や、収入増を見込んでいない面があり、検討しなおした。

問 病院の経営の中枢を決める会議(経営戦略会議)の議事録には、その間給食について議論された形跡がない。一体、どこで決められたのか？

答 会議等は開いてないが、臨床栄養科と病院幹部と意思疎通を図っているので、十分検討している。

問 入院時、食事によって病気を治していく役割の病院食の委託を市民誰一人にも知らさずに進めるのは、民主的な進め方と言えるか。

答 院内の厨房で調理をし、市職員の管理栄養士が献立を作るので病院食の質の低下はない。改めて住民説明会など行わなくても議会で議論いただければよいと判断している。

問 委託の最大の理由は、調理師の人手不足だが、静岡県栄養士会会長は栄養士会に声掛けもせずに委

託を進めるのは怠慢だと発言していた。市立病院は人材確保のためにやれるだけの事をしたのか

答 ハローワークや広報ふじえだ、ホームページなどで募集した。栄養士も調理をしているが、調理のプロではないので栄養士会に声掛けはしない。

問 委託によって、赤字は減らずに、逆に毎月200万～300万、年間3,500万程度黒字が減る試算をしている。市民の理解は得られるのか？

答 委託によって支出が増えるのは間違いない。

問 現在、管理栄養士と調理師は共に市の職員であるが、調理師が委託会社社員になれば献立を作る管理栄養士が調理師に直接の指示が出来なくなる。複雑な職場環境を作り、病院食の質の向上はありえないのではないのか。

答 指示は出来なくなるが、受託会社側に現場リーダーを置く契約を行い、業務が内容通りに行われているかチェックするので問題ない。

問 委託によるメリットもはっきり示さずに、市民合意なく進めてきた委託は撤回すべきだ。

答 質や従業員の職場環境についても大きく変わらないと考える。



民営化が予定されている市立病院の厨房

一般質問
本人からの寄稿によるものです。
発言議員



日本共産党

大石 信生 議員

病院給食の民間委託は、本当に患者・市民のためか？

問 病院給食のあるべき姿とは、なにか。

病院給食は「医療の一環」として病院がやるのが望ましいと厚労省も通知している。患者負担360円を含めて一食あたり、一般食で640円、加算食で716円が払われるが、ここから外部業者に利益をもっていくよりも、病院自らやった方が患者・市民のためというのは、誰の目にも明らかではないか。

答 委託業者には、仕様書に従ってしっかりやってもらうし、食事の質も確保されると考えている。

問 なぜ市民・議会に、秘密裡ですすめたか。

答 市民の代表である市議会で、しっかり議論して決めていただき、その結論に沿って市民に知らせることが、信頼にこたえるものだと考えている。

問 それでは市民無視で信頼を失う。毛利事業管理者に聞くが、あなたは市民第一か、それとも病院第一か。

答 市民第一だが、経営面でみると市民第一ではうまくやれないこともある。

問 このやり方は、到底市民第一と言えない。市民に説明できる理由は一つもないではないか。平成25年と26年に臨床栄養科が詳細な検討をやって、全面委託すると数千万円の病院の利益が減ることも明らかにして直営維持を決めているが、去年、秘密のうちに委託化を決めた際の詳細な検討文書があるか。

答 文書は、存在していない。

問 こういうやり方は、組織としてあり得ない。なぜ委託か、本当に市民に影響ないか検討した文書がないとは重大だ。病院内でも役所全体でも民主的に手続きが完了していないということではないか。

答 収支はプラスマイナス・ゼロで、市民への影響はない。

問 市民に影響ないなんてウソの答弁だ。人手不足で二人の管理栄養士が病棟の栄養指導ができないとのことだが、まずそこを改善するのは病院の責任で、民間病院が直営でやっているのだから、人手がないなんて答弁では市民は納得しない。500頁を超える病院の内部資料を調べたが、10人とか3人とか2人とか応募があり、答弁は説得力がない。まず委託を決めて辻褄合わせの答弁だからウソばかりになる。説明できないなら撤回すべきだ。(時間切れで、答弁なし)



藤枝市立総合病院



無所属

小林 和彦 議員

今後の都市基盤整備について

問 今後の都市基盤整備を進めるためのインフラ整備の考え方について

答 志太地域の南北交流連携軸の骨格となる広域幹線道路であり、産業振興、円滑な都市間交流を推進する志太中央幹線や東西交流連携軸へのアクセス改善や渋滞緩和につながる小川島田幹線などが、まちづくりの方向性であるコンパクト+ネットワークを進める上での都市基盤の根幹として、整備を進めるべき路線であると考えている。

問 道路整備プログラムにおける小川島田幹線の位置付けについて

答 市内主要道路の整備の必要性や重要性を総合的に判断し、今後優先して整備を進めるべき路線の整備目標を、市民ニーズと政策的視点を点数化し、評価しており、藤枝大井川線から藤枝駅吉永線までを中期着手路線とし、また藤枝駅吉永線以西の高岡地区は、現道と計画路線の位置関係による整備手法の検討が必要であり、長期着手路線に位置づけた。

問 小川島田幹線の今後の事業化に向けた整備手法

の考え方について

答 計画路線沿線は住宅化が進み、多くの家屋が建築されている状況にあり、道路整備にあたっては、事業費の増大や事業の長期化が懸念されます。高岡地区においては、現道に近隣並行する形で計画されており、大きな課題を抱えている。

問 小川島田幹線完成区間と現道との直結について

答 現道を小川島田幹線の整備済み箇所と直結することは、渋滞対策として有効と考えるが、鋭角の変則交差点となることによる事故発生が懸念されることから、計画している小川島田幹線の早期着手に努めていく。

問 志太中央幹線から生活道路への車の流入対策について

答 現状を分析する中で、路面表示による減速誘導や一方通行・速度規制など安全対策を実施していくが、志太中央幹線を本町大東町線まで延伸して整備することが、円滑な交通の上でも有効であるので、事業化に向けて引き続き県に要望していく。



小川島田幹線



市民クラブ
天野 正孝 議員

安全安心なまちづくりの施策展開について

問 危機管理体制として産業振興部門や教育部門、病院などの医療部門との連携について伺う。

答 風水害時における被害対策、防災対策の担い手の育成、災害時の医療救護など、様々な危機事案に対応すべく、それぞれの部門における専門性を十分に発揮できる連携の確立に努めている。

問 市の自主防災会議や各地域の自主防災会への働きかけや支援がどうなっているのか伺う。

答 指定避難場所を円滑に運営できる体制をより確実なものとするため、毎年、地区交流センター毎に「地域防災連絡会」を開催。地域の実情に即した避難体制等を協議し、避難生活計画書の作成、見直しを行っている。また、「地域防災指導員養成講習会」を開催し、自主防災組織を専門に指導できる人材を育成するとともに、地域自主防災会へ出向いての出前講座を積極的に開催している。

地域再生計画に位置付けられた事業展開

問 ICTで人の流れを呼び込む教育・産業づくり推進プロジェクトの今後の展開を伺う。

答 今回進めるICT事業は、具体的には、島田市と連携し、事業全体を推進する「ICTコンソーシアム」を産学官金の参画を得て構築する。

問 女性の起業・創業支援事業について伺う。

答 市内在住の女性を対象に、起業前の「ウーマン起業スクール」を開催し、また、セミナー開催後は、エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」を通じて、起業のスタートアップから起業後のフォローアップを実施している。結果として、現在までに市内で10人の女性起業家が誕生した。

問 ICTの活用促進以外の展開しうる事業があるのか、そうした施策を研究しているのか伺う。

答 6次産業化による農業振興や人材育成、友好都市との連携事業などとともに、地方創生事業に限らず各省庁の支援メニューを取り入れて本市独自の取組を推進していくつもりである。



駅南図書館内エフドア入口



60 社 中
平井 登 議員

中山間地域への移住・定住促進策の取り組みについて

問 「空き家バンク制度」の実績と進捗状況を伺う。

答 平成23年度から同事業を推進し平成27年度までに18世帯46人が中山間地域に移住、その内15世帯が40代までの子育て世帯で移住後の出生も5件ある。本年度は瀬戸谷地区で2世帯、葉梨地区、朝比奈地区で各1世帯が物件契約を進めている。

問 物件登録されたが、利用契約に繋がらない要因と需要と供給の状況を伺う。

答 利用契約に繋がらない要因は、家屋の老朽化で改修費用が高額なことや家財等の処分費用など金銭的負担がある。空き家への移住を検討する利用者登録は5年間の累計で137世帯いるものの物件登録は24件と、需要に対し供給が大幅に不足している。

問 これらの課題をどう解決されるか伺う。

答 地域住民に空き家バンク制度への理解を深めていただくよう啓発するとともに空き家所有者、移住希望者ともに利用しやすい制度に改善していく。

問 『優良田園住宅建設促進に関する基本方針の策定』における「宅地供給可能性調査」の結果が公表

されたが、開発事業者と対象地域の反応を伺う。

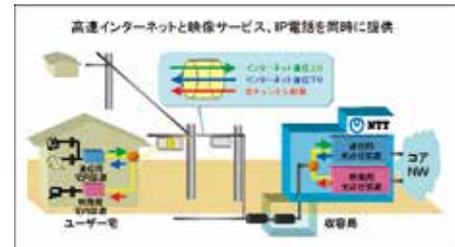
答 宅地開発に関心を寄せた5事業者へヒヤリングを行った結果、複数の事業者が前向きだったので事業化について具体的な協議を行っていく。また、対象地区の自治会長等にも説明し、宅地開発に向けて調整を進める際の協力について理解を得た。

問 今後の作業スケジュールと進め方を伺う。

答 事業者から希望があった土地（瀬戸谷地区2箇所、稲葉地区3箇所）について、農地法による許可条件、開発に必要な整備条件等の確認を行うとともに子育て世代の中山間地域への移住ニーズ、開発の見通し等の調査を進めていく。また、庁内プロジェクトチームにより、子育て世代の移住が促進されるよう基本方針に位置付ける事項案の検討も進める。

問 光ファイバー未整備地域について、県の「光ファイバー網整備推進事業」の活用ができないか伺う。

答 市負担分となる1/4の財源確保および整備手法を含め、電気通信事業者と交渉し検討していく。



光ファイバー整備率100%達成で
情報通信基盤の地域格差を解消しよう!



60 社 中

遠藤久仁雄 議員

藤枝おんぱく(藤枝温故知新博覧会)のもたらす功績とさらなる展開について

問 「藤枝おんぱく」の取り組みが、注目されている。大勢のボランティアが立ち上がり、自分たちの暮らすまち「藤枝」の魅力を発見し、これをプログラム化した上で市内外に呼び掛けた。スタートから3年経ったが、この間に参加者が大幅に増加した。来年度4年目を迎えるにあたり、市は現在の課題をどのように捉えているか伺う。

答 プログラム数、藤枝への来訪者ともに増加した。これにより新聞・テレビ・ラジオなどのメディアで数多く紹介された。また今年「ふじのくにしずおか観光大賞」を受賞し、今やこの活動は県内に於いても、観光ブランドの一つになっている。参加者の満足度も高い結果となっているが、これからはさらに質の高いプログラムが求められる。本市の事例を参考に周辺市町でも同様の取り組みが行われることになるだろうが、「藤枝おんぱく」では、観光商品としての価値をより高めていくことが課題と考える。

問 今後の「藤枝おんぱく」の取り組みについて、市はどのような活動を考えているのか伺う。

答 この事業を推し進める役となるであろう地域のキーパーソンの発掘や育成、地域コミュニティの醸成などにより、地域にさらに良い人間関係が生まれてくると思う。これからは「藤枝の宝」を掘り起こし、磨き上げることで、観光を活用したまちづくりを進めていく。これが一過性のイベントで終わらないように、現在のプログラムをさらに充実させ、着地型観光としての商品化を行い、周辺市町を巻き込んで広域的な発展を目指し取り組みたい。

問 この事業が、藤枝市の良いイメージを広げられていると思う。まさにヒット事業であり、他の市町から羨望の目で見られているように感じる。今後もさらなる発展を期待して、市として「藤枝おんぱく」に特に力を入れていただきたいと思うが如何か。

答 藤枝市だけでなく地域全体が元気になることが重要で、広域連携で取り組みたい。勿論藤枝市がリーダー役として牽引していきたい。常に新しい発想や取り組みが大事であり、費用対効果が期待されるのなら、本事業がさらに拡大するよう、理解をしている。



藤枝おんぱく「れんげし着物散歩」より



藤 新 会

植田 裕明 議員

27年度決算の総括と新年度への方向性について

問 健全化判断比率・各種指標等、財政状況をどう捉えているか

答 市政を運営する上での最重要課題の一つとして、市債残高の縮減を掲げ、「返す以上に借りない」という方針を厳守し、新規借入の抑制や繰上償還などを職員と一丸となって取り組んできた。

その結果、昨年度末の市債残高は前年度と比べ、約39億円の縮減となり、平成20年度末時点には約1,033億円あったものを205億円縮減し、約828億円となった。

このことにより、健全化判断比率の実質公債費比率や将来負担比率は、毎年着実に健全度を増し、将来に向けて安定した財政運営が図られるものと考えている。

連携中枢都市圏構想について

問 連携中枢都市圏構想に対する市長の考え

答 地方から大都市圏への人口流出という課題に立ち向かい、地域の活力と魅力を高めていくためには、

まずは生活圏が同一で、歴史的にも関係の深い志太榛原地域の連携を強化し、更には地域の雇用の受け皿でもある静岡市を含めた中部地域全体の広域連携を進めることが、極めて重要である。

中枢都市に、圏域全体の都市機能を集積・強化させていく趣旨は、人口10万人規模の都市が連担しているこの中部地域の実態に即しているとはいえないが、国の財政支援措置を受けながら、5市2町が上下関係の無い水平連携を推進する手法として、有効な手段であると考えている。

問 今後、連携中枢都市圏構想はどう進むのか

答 過日、5市2町首長会議を開催し、連携して地方創生に取り組むという方針を確認し、議論を加速化させていくことで合意した。

現在、圏域の将来ビジョンの明確化と、各々の市町にとってメリットのある連携施策の検討を進めている。圏域の強み、特長を活かして、中部圏域の住民全体がそのメリットを享受できる対等な連携となるよう、周辺市町としっかり協議を進め、財源確保を念頭に、早期の連携協約実現を目指していきたい。



連携中枢都市会議



藤 新 会
油井 和行 議員

花回廊事業の進捗と今後について

問 庁内の各部・各課連携、市民への普及啓発について

答 「藤枝と言えば花のまち」と言われるような品格と潤いのある街を作りたい。市民団体・企業・大学・金融機関などで構成する「ふじえだ花回廊推進協議会」を設置し、情報の共有化・発信力強化を図り、市民協働による協力体制を構築してきた。花回廊基本構想に基づき全庁体制で取組み、各部局で「花回廊」を意識した事業実施に努めている。

問 藤枝駅北口広場とふれあい大橋について

答 平成29年度には駅前一丁目8街区の再開発事業も完成し、北口広場の様相も大きく変貌する。時計台や藤棚のあり方を含め地域住民が誇りと愛着を持てる駅前空間のあり方について検討していく。「ふれあい大橋」は、完成から30年余が経過し、塗装の剥離など経年劣化が目立っている。現在、塗装と照明灯のLED化によるリニューアルを検討しており、今後は「ふれあい大橋」を観光資源として活用していく。

問 「市民参加でギネスの世界記録に挑戦するイベントについて

答 蓮華寺池公園を会場に花プランターを世界一長く並べるギネス世界記録に挑戦するもので、「ふじえだ花回廊」の取組を広く内外に発信し、市民総ぐるみの花のまちづくりへの機運をさらに醸成することを目的にしている。現在の記録はウクライナの約2850mだが、この記録への挑戦はイベント当日だけではなく事前の準備段階から地域・団体・学校・企業などの協力を得て進めていく。イベントで使用した花プランターを各地域に配置し、植栽活動に活用し今後の継続した取組につなげたい。



ふじえだ花回廊

交流都市との相互連携について

問 交流都市との現状と今後について

答 市民団体によるスポーツ大会への相互参加、各地で行われる産業祭、文化祭への相互出展、さらに民間企業による各々の特産品を組み合わせた商品開発・販売など活発に行われている。新たに、友好都市の優れた芸術・文芸作品を展示する「藤枝市友好都市交流芸術祭」の検討を進めている。

友好都市等の連携強化について

問 友好都市等との連携強化のため、友好都市の物産や情報をPRするためのアンテナショップのようなものを開設することはできないか。

答 これまで、各都市の産業祭等のイベントに相互出展を行うなどしてきたが、アンテナショップとして販売するには、鮮度や輸送費の問題等が課題として考えられる。現在、一部の都市の道の駅では本市の物産の取り扱いをしており、地場産品の販売所などでの相互取引も検討されている。今後、民間事業者と協議し、効果的な情報発信と人・モノの交流拡大に向け、友好都市と協議していく。

問 海外との友好都市を増やすことはできないか。

答 とくに若者が広く外に目を向けていくことは大変有意義な事であると考えている。東京オリンピックの合宿誘致を進めているイタリア、環境研修で交流のあるハワイ、教育や産業での交流がある台湾の台南市など、関係のできていく所もあるので時宜を見てしっかり研究していきたい。



国際友好都市の拡大を!



市民クラブ
鈴木 岳幸 議員

障がい者施設の運営、安全体制について

問 本年7月末に相模原市の障がい者施設で、世界中を震撼させた凶悪な事件が起こった。障がい者施設の関係者は、地域に開かれた明るい施設を作ると同時にしっかりと安全体制も整えなければならずとても大きな負担となるが、本市においては障がい者施設の安全体制は十分にできているか、伺う。

答 相模原市の事件を踏まえ、事件直後の7月28日にすべての施設に対して利用者の安全確保の要請を行った。県が年内に防犯マニュアルの策定を行う方針を示したので、市でも各施設の防犯マニュアル作成と防犯設備の設置について、独自の具体的な支援策を検討していく。また、先の台風10号により、岩手県の高齢者グループホームで浸水による犠牲者が出たことも受け、全般的な危機管理体制の徹底を図る必要性を考え、10月に市内すべての障がい者施設、高齢者施設、保育園等の事業者を対象に、藤枝警察署と連携して防犯・防災についての研修会を開催する。



藤 新 会

多田 晃 議員

藤枝市の地産地消を推進するために

問 計画の策定について

答 「地産地消」とは単に「地元で生産されたものを地元で消費する」だけでなく、生産者と消費者を結びつける活動である。この活動を通じ「顔の見える関係」で、安全で安心な農産物を消費する機会を提供し、地元の農産物の消費拡大を促し、地域農業の活性化につなげる事が大切である。現在この条例を受けて、「地産地消推進プラン」策定を進めその中で生産者・事業者・消費者、さらに市内の関係機関などが共通認識を持ち協働して取り組む施策を体系的に整理している。今後は生産者やJA大井川・商工会議所・商工会等の事業者団体、消費者団体など関係機関を含めた策定委員会を設置し、オール藤枝で総合的、効果的に地産地消の推進を図るためのプランとなるよう、具体的な内容について検討する。案がまとまった段階でパブリックコメントを実施し、市民の皆様の意見等も反映させながら、本年度中に計画を公表していく。食育との連携については、健康づくり食生活推進協議会の活動を中心に、地元の食

材を活用しながら日本型食生活の普及に努めており、新たな取り組みとして、地元飲食店とのヘルシーメニューの共同開発や、地域情報誌へのレシピ掲載などに取り組む。学校では食に関する授業を行い、保育園では「郷土食の日」と称した給食メニューを設定するなど地元農産物を活用した食育の推進に積極的に取り組んでいる。

問 農業以外の地産地消について

答 木材の地産地消を推進するため、志太榛原農林事務所や島田市、川根本町及び森林組合や民間事業所等の林業関係者と共に「森林認証制度」の取得について取り組みを進めている。この認証制度を活用した林業における地産地消の取り組みを進め、地域の森林資源を活用した高品質な木材製品の提供や地産材の利用拡大を推進する。またふるさと納税を地場産品のPR、販路拡大の絶好の機会と捉え、本市ならではの工業製品も大幅に盛り込み地域を挙げて、ふるさと納税も推進していく。地域経済の活性化を一体的に進めていく。



藤 新 会

遠藤 孝 議員

地方創生推進事業について

問 企業や大学と連携プログラミング教育は

- 答 ①中学校の授業でプログラミング学習。
- ②小学～社会人ICTエキスパート教育講座。
- ③地域でICT技術を活用できる環境づくり。

問 クラウドソーシング導入の具体的取組は

答 ICTを活用して出産や育児、介護による離職者の仕事、ロゴマーク、ホームページのデザイン作成、アプリ開発、翻訳など有用な情報提供をする。

問 地元企業へのICT導入促進を図るには、金融機関等の支援機関と連携して支援環境づくりが必要

答 市場情報評価ナビの通称「MieNa」は、新規出店の地域を選出、地域の特性や既存のサービスを見直す。

* 「MieNa」の活用44件の相談、具体的に活用。市場調査と情報集全般、出店計画や起業志望が活用3人は起業オール藤枝で支援情報を中小企業へ提供、HP等へのオープンデータ化ICT活用の取組み事例の提供。

問 島田市と事業連携に至った経過とメリットは

答 志太広域でスケールメリットを活かしプロジェクト事業効果が高まりICT教育や中小企業対策などの重点施策を行う2市の広域連携事業として申請。焼津市とも次のステップとして調整を進めている。

稼ぐ観光事業について

問 静岡市等との観光事業の連携構築と創出は

答 県中部の市町が連携し、回遊性や個々の観光スポットのプロモーション力を高めていくことも大事。地域連携DMOの設立を目指すことについて合意。旅行ニーズに基づく観光戦略の構築を目指して、マーケティングに精通した人材を招聘予定。

問 藤枝型の戦略、観光ビジネスに繋がる取組みは

答 「観光を活用したまちづくり」を重要戦略と定めた。

- ・着地型観光による来訪・交流人口の拡大を図る。
- ・地域連携DMOのマーケティングの成果を活用する。藤枝ならではの観光づくりを担える人材登用を検討。
- ・観光客を増やすには、リピーターづくりが大切。

問 若い女性による観光資源の発掘について

答 多くの女性が関わる事業「藤枝おんぱく」がある。お茶の香・ロードや菊花展同様に支援を強化する。

問 長谷部誠選手を観光大使に迎えたら如何か

答 サッカーのまちを代表する方であり、制度を検討する。





公明党

大石 保幸 議員

選挙に関連して

問 7月の参院選で「投票所」が変更になった地域があったが、その見直しについてはどのような評価か。

答 葉梨公民館を分割し、ふしピアを設けたこと、藤枝東幼稚園を廃止し藤枝地区交流センターを新設した。どちらも投票率が伸びたことから変更の効果が現われたと評価している。

問 商業施設などに「期日前投票所」を設置した自治体も見られたが、本市の場合「期日前投票所」の新設は考えられないか。

答 地域バランスや費用対効果を見極めながら、公共施設の活用を中心に新設の検討を進めたい。

問 今回の選挙では「主権者教育」が強く叫ばれたが、小中学校における取り組みについて伺う。

答 生徒会役員選挙やスマイルキッズタウンなどでの模擬体験を通し、選挙制度への関心を高めている。今後は、選挙管理委員会による出前講座を開催し、選挙について学習する機会を設けていきたい。

女性の活躍とがん(乳がん)の予防対策等について

問 日本では女性の12人に1人が発生する乳がんだが、早期発見に役立つ用具として「自己検診補助グローブ」(プレステケアグラブ)がある。この啓発に取り組まれたと思うが、いかがか。

答 乳がんの6割以上は自己検診で発見されており、補助グローブの活用は有効だと考える。市ホームページや保健講座等のイベントにおいて啓発していく。

問 平日に乳がん検診を受けるのが難しい女性のために「毎年10月の第3日曜日に検診を」という運動が実施されている。市立総合病院もこの運動の賛同医療機関として登録をしていただきたいが、どうか。

答 現状では難しいが、「地域がん診療連携拠点病院」として、がん治療の充実を進めており、休日における検診も今後積極的に検討していきたい。

問 学校における「がん教育」の実施状況を伺う。

答 学校薬剤師や養護教諭などにより指導しているが、本年4月に文部科学省から「がん教育」の教材やガイドラインが示された。今後も保健センターや医療機関などと連携し、適切に実施していく。



今年は京都で開催された、がん征圧全国大会

常任委員会の所管事務調査

各常任委員会は、先進都市等の視察を行っています。

総務文教委員会

平成28年8月9日～10日

- 岩手県遠野市
 - ・ 東日本大震災における後方支援活動について
 - ・ 遠野市防災基本条例の制定について
- 埼玉県戸田市
 - ・ 戸田市シティセールスで戦略(改訂版)の策定について
 - ・ 推進体制、具体的施策・プロジェクトについて



健康福祉委員会

平成28年8月9日～10日

- 山口県周南市
 - ・ もやいネットセンター推進事業について
- 山口県山口市
 - ・ 夢のみずうみ村(山口デイサービスセンター)について



建設経済環境委員会

平成28年8月4日～5日

- 愛知県大府市
 - ・ 横根バイオガス発電施設でのメタン発酵ガス化発電について
- 岐阜県高山市
 - ・ 観光のまちづくりの取り組みについて



政務活動費

藤枝市議会の政務活動費の交付に関する見解

平成27年度政務活動費は次のように変わりました

政務活動費とは、地方自治法の規定に基づき業務で定められており、議員の議員研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、各派及び各派に所属していない議員に対し交付される費用です。藤枝市議会が政務活動費は1人あたり年間300,000円が標準額に一致して各会派等に交付され、政務活動費の総額は5,600,000円と決まっています。

平成27年度政務活動費交付金内訳

会派名	交付額	支払額	差額額
議員会	3,600,000	3,461,260	138,740
市民クラブ	900,000	916,820	0
日本共産党	600,000	624,830	0
立憲党	600,000	560,700	39,300
保守連	600,000	626,450	0
市民クラブ	300,000	150,790	149,210
計	6,600,000	6,361,290	237,890

収支差等の公開

藤枝市議会では、透明性の確保と併せ、より開かれた議会を目指し、政務活動費に関する収支報告書・科目明細・集約表の写しを公開します。平成27年度分については、下記ファイルをご覧ください。

- 議員会 JPDF - 313601
- 市民クラブ JPDF - 138801
- 日本共産党 JPDF - 121840001
- 立憲党 JPDF - 134001
- 保守連 JPDF - 130024001
- 市民クラブ JPDF - 0005401

政務活動費の領収書等をホームページで公開

藤枝市議会では、各会派等から提出された昨年度分の政務活動費収支報告書と支出科目明細をホームページで公開してきました。

政務活動費については、一層の透明性の確保が求められており、10月21日(金)より新たに領収書の写しも公開を始めました。



～藤枝市議会ガイド紹介～

今年7月に実施された参議院選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることを受け、政治や議会に関心を寄せ、投票への意欲を持ってもらうことを目的として、市議会の役割やしくみをわかりやすく解説した「市議会ガイド」を作成し、市内の全高校6校の3年生に配布しました。



※市議会ガイドは藤枝市議会ホームページからもご覧いただけます。

「ふじえだ市議会だより」の 変遷

創刊当初は「議会だより」ではなく、「広報ふじえだ 市議会特集号」としてスタートした。

発行からこれまでの50年の歴史を振り返ります。

創刊号らしく、「発行にあたって」として、当時の市議会議長の伊久美源一氏と事務局長の山田喜代一氏が寄稿しており、その中で、

- 1.記事の正確性、
- 2.発行の迅速性、
- 3.記事の公平・中立性、
- 4.読みやすさの工夫

をあげ、議会報を発刊することがいかに革新的かつ重要事項であった事がうかがえる。



第1号 市議会特集号の誕生

昭和42年4月25日に発行した記念すべき最初の広報誌は、「広報ふじえだ市議会特集号」として発行していた。

内容は「昭和42年度予算の可決」「総務委員会・経済保健委員会・文教民生委員会・建設委員会の審査結果報告」や、岡村勇・青柳幾雄・竹田貞一・岸快充・碓井銈吉・大石信一・青木敏雄・寺田信次郎・柴田繁吉 各議員の総括質疑（一般質問）等、最終ページには新議長の紹介、「議員報酬が4万円に増額」の記事や市議会の会議原則、市議会日程などが掲載されていた。



ふじえだ 市議会だより第34号

「ふじえだ市議会だより」として独立

昭和50年
5月10日号



創刊当初から「広報ふじえだ 市議会特集号」として発行されてきたが、昭和50年5月10日号から「ふじえだ市議会だより」として独立の発行となる。また白黒刷りから青1色刷りとなった。サイズはB5判。



ふじえだ 市議会だより第54号

B5判からA4判に変更

昭和55年
4月20日号



昭和55年4月20日号からA4判に変更。今まで以上に読みやすく、親しみやすい紙面とするため「広報ふじえだ」と同じ型版にして、活字も大きくなった。



ふじえだ 市議会だより第94号

初の表紙カラー紙面

平成2年
4月20日号



平成2年4月20日号から表紙のみカラーとなる。また、マットコート紙の使用により掲載写真がより鮮明に見れるようになる。



ふじえだ 市議会だより第100号

第100号 創刊号発行から25年

平成3年
11月5日号



創刊号発行から25年で100号となりました。第100号を記念し、市長の飯塚正二氏、議長の渡辺馨一氏、市民の代表の八木全逸氏と渡辺正男氏が寄稿を寄せた。

平成28年11月	市議会だより第200号記念特集号を発行 (科目目細書・領収書まで)
平成28年10月	政務活動費をホームページで公開 (科目目細書・領収書まで)
平成27年12月	藤枝市土地地消の推進に関する条例を制定 議員発議による
平成27年11月	議会運営の効率化などを目的として 議会タブレット端末導入
平成27年	(科目目細書まで) 政務活動費をホームページで公開
平成26年4月	藤枝市議会基本条例を制定
平成25年5月	インターネットによる 会議録検索を開始(本会議のみ)
平成24年11月	インターネットによる 議会中継を開始(本会議のみ)
平成23年4月	議会活動をホームページへ掲載
平成22年10月	開かれた議会への取り組み実践として 議会タウンミーティングを開催
平成22年5月	広報委員会から広報広聴委員会へ名称変更 議員定数27人から22人に定数削減
平成21年1月	藤枝市議会議員定数条例の改正により、 議員定数27人に増員
平成20年	旧岡部町と合併
平成18年5月	議長交際費をホームページで公開
平成16年5月	議員定数27人から24人に定数削減 市議会だより編集委員会から広報委員会 へ名称変更
平成10年5月	議員定数30人から27人に定数削減
平成3年11月	市議会だより第100号記念を発行
平成2年4月	市議会だよりが初の表紙カラー紙面となる
昭和55年4月	市議会だよりがB5判からA4判に変更 より見やすく読みやすくなる
昭和50年5月	「ふじえだ市議会だより」として独立
昭和42年4月	藤枝市議会特集号(創刊号)を発行

●市議会広報広聴の主な取り組み(抜粋)

議会だより表紙の写真募集します！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

● 募集する写真

藤枝市内で撮影された人物・四季折々の風景や、まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真

● 応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

● 応募上の条件

- ・藤枝市内で撮影されたもの。
- ・被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人(未成年者の場合は保護者)又は、所有者の承諾を得てください。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

● 応募の締め切り

1月20日号の締切⇒

平成28年12月2日(金)

※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧ください、議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

※インターネットでもご覧いただけます。

19日	本会議5日目	採決
9日	常任委員会	
8日	常任委員会	
7日	現地審査	
6日	本会議4日目	一般質問・議案質疑
5日	本会議3日目	一般質問
2日	本会議2日目	一般質問
11月22日	本会議1日目	議案上程

11月市議会定例会は、11月22日から12月19日までの28日間の会期で開かれる予定です。

11月市議会定例会

本会議の様子 や
議会中継
議会会議録 が藤枝市議会ホームページでご覧いただけます。



議会を 傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】電話643-3552

編集後記

市議会だよりは、本号で創刊二百号となり百号までを抜粋して掲載し、特集記事には北村正平藤枝市長をはじめ各界より寄稿を賜りながら、二百号記念特集号として発行させていただきました。

四九年という長い歴史には「未発行」と記された号もあり、最終頁にファックス用のアンケート用紙を印刷しご意見を伺うなど、諸先輩議員のご尽力も伺い知る事ができる。

ジャーナリズム研究者の新井直之氏は「いま伝えなければならないことを、いま、伝える。いま言わなければならないことを、いま、言う。」と書き記した。

充実したタウンミーティング等を通じて幅広くご意見を聞きながら、議会広報誌として、これからも情報発信に努めてまいります。

副委員長 山本信行